

赤ちゃんのごきょうだいの病棟内面会の流れ (13:00~13:30)

持ち物

初回面会時:ごきょうだい全員分の母子手帳

2回目以降面会時:ごきょうだいの病棟面会同意書確認証

- ① 分娩後ごきょうだいが初めて赤ちゃんに会いにくる際に、同意書とごきょうだいの母子手帳を病棟スタッフへ提出してください。必要な予防接種(麻しん・風しん・水ぼうそうのワクチン)が済んでいることを確認し「同意書確認証」をお渡しします。「同意書確認証」は、面会時毎回持参をお願いします。忘れた場合は、ごきょうだいの病棟内での面会はできません。
- ② 面会当日の朝 6 時~12 時まで、面会予約簿に記載をお願いします。
- ③ ごきょうだいと一緒に面会に来た付き添いのご家族は、ごきょうだい分の「健康観察票」を記載し、インターホンで病棟スタッフをお呼びください。
- ④ 病棟スタッフに「健康観察票」および「同意書確認証」を渡し「当日面会証」を受け取り、ごきょうだいに たすき掛けでかけてください。
- ⑤ ごきょうだいにも必ずマスクを着用してもらい、病棟内に入って面会をしてください。(ごきょうだいは付き添い者と一緒に病棟に入ってください。入院中の母は付き添い者にはなりません)
- ⑥ 13:30 までに退室となります。「当日面会証」をナースステーションで病棟スタッフに返却し、病棟内から退出をお願いします。面会時間を過ぎた際は、病棟スタッフからお声かけいたします。

※面会は自室内のみになります。新生児室・授乳室での面会はできません。

※ベビーカー置き場はありません。

廊下・大部屋の通路には置けないため部屋のスペース内に収納してください。

国立成育医療研究センター 周産期病棟
2025/1/31 作成

